



コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、迅速かつ透明性の高い意思決定と実効性のある業務執行の監督により、企業理念である「確かなものづくりを通じた豊かな社会の実現への貢献」を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることが、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であると捉えて、その実践に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する監査役による実効性の高い監査体制を構築・運用することが、現行の会社法制下においては当社の適正な企業活動の遂行に資するものであると考えることから、機関設計として監査役会設置会社を採用しています。

また、重要な業務執行の決定・取締役の職務執行の監督と業務執行とを分離し、迅速かつ果敢な意思決定により経営の効率化と企業価値の向上を進める観点から、執行役員制度を採用しています。

● 取締役会

取締役会は、取締役全員（社外取締役1名を含む8名）で組織され、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要な業務執行の決定を行うとともに、執行役員兼務取締役の職務の執行状況について随時報告を受けています。

● 常務会

常務会は、代表取締役会長、執行役員社長、専務執行役員および常務執行役員のうち、執行役員社長が指名する執行役員（8名）で組織され、定例常務会は原則として毎週1回定期的に開催することとしており、臨時常務会は必要に応じて随時開催し、社長が決定すべき事項に関する審議を行うとともに、常務会の審議を経て実行された事項の経過および結果に関する報告等を受けています。

● 監査役会（2025年6月23日付設置）

監査役会は、監査役全員（社外監査役2名を含む4名^{*}）で組織され、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催し、各監査役から監査報告を受けるとともに、取締役、使用人等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、協議・決議を行っています。また、各監査役は、独任制の機関として、それぞれが取締役会に出席するなどして取締役の職務の執行を監査しています。

^{*}2025年6月23日付で社外取締役1名増員

● 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しています。会計監査人は、監査役会および内部監査部門（監査部）と相互に緊密な連携を図り、監査を実施しています。

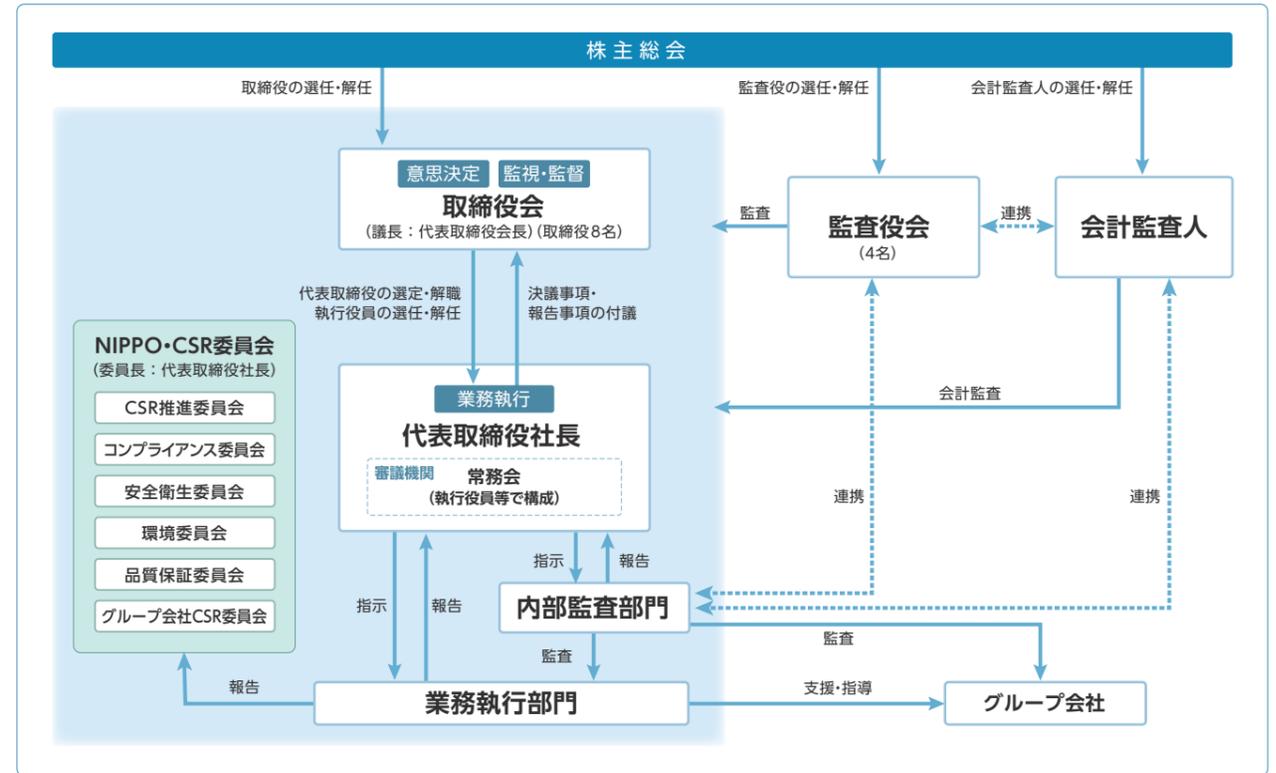
また、当社グループの企業会計の適正性を確保するため、会計監査人監査の対象となる当社の子会社についても、同監査法人が会計監査人を務めています。

● 内部監査部門

当社は、内部統制の充実を図るため、内部監査を通じて業務の執行を監査し、監査結果を社長および監査役会に報告しています。内部監査部門（監査部）は、会計監査以外の業務活動および組織・制度等に関する業務監査ならびに金融商品取引法における財務報告に関わる内部統制監査に準じた内部統制の整備運用状況の評価を実施しています。

■ コーポレート・ガバナンス体制図

※2025年6月30日現在の体制【経営委員会を廃止し、監査役会を設置】



内部統制システムの整備・運用

適正な業務執行を確実にするため、内部統制システムを整備・運用するとともに、内外情勢・経営環境の変化に応じて、これを随時見直し、より適切で実効性のある内部統制システムを整備・運用しています。また、グループ会社を含めたNIPPOグループ全体の業務の適正性を確保するため、グループ内部統制の整備・運用も進めています。その一環として、グループ会社における経営上の重要な意思決定事項は、親会社である当社の取締役会に付議することをはじめ、グループ各社における規程類や制度・仕組みの整備、とりわけ法令等に適合した事業活動を行っていくための体制の整備を指導し、それらの運用状況をモニタリングしています。



2030年理想のありたい姿 東北支店 櫻庭 鈴香

個人としては、総務として経理や労務の知識を広く深く身につけたいです。現在は周囲の方々に支えられて業務を行っているため、今後は支える側として頼られる存在になりたいです。また、2030年には会社が売り手、買い手、社会に良い影響を与える「三方よし」の企業になっていることを願い、私自身も個人として貢献できるよう努めます。



2030年理想のありたい姿 関東第二支店 平井 貴之

2030年には、現場での専門性とリーダーシップを発揮し、効率的に働きたいです。現場の状況を重視し、時間外労働を減らして、家族や友人との時間や趣味、自己成長の機会を大切にすることで、仕事と生活のバランスを保ちながら充実した毎日を過ごしたいです。



▶ 遵法意識の徹底と違法行為排除の推進

当社は、CSRの遂行を図る上で、コンプライアンスを徹底し、それに基づく様々な活動を継続的に行っています。

● 遵法状況点検の実施

当社は、本社・支店・統括事業所等の各部署および各事業所ならびに各地域のグループ会社において、業務が適切に行われていることを確認するため、当社およびグループ会社の従業員が遵守すべき法令・社内ルール等をまとめたチェックリストを用いて、定期的に自主点検を行う活動（遵法状況点検）を実施しています。点検結果で明らかとなった問題点については、速やかに改善を図るとともに、当社の本社所管部を中心にフォローアップを行っています。

また、主要連結会社においても、独自に遵法状況点検を実施しており、当社はその点検結果を確認し、必要に応じて改善・指導を行っています。

● 独占禁止法違反事件の再発防止策の推進

当社は、独占禁止法違反事件の再発防止策として、①コンプライアンス体制の改革（社内規程の整備等）②適正な受注活動を確保するための施策（独占禁止法研修の開催等）③組織・人的対応（営業担当者のローテーション等）の3項目を柱とする施策を公表し、継続して実施しています。

2024年度は、当社の従業員、グループ会社の役員・従業員を対象とした独占禁止法遵守のための研修会を全国で開催し、合計207人が出席しました。また、当社およびグループ会社の営業業務の従事者を対象としたセルフチェックの実施に加え、法務部および外部専門家（弁護士）による入札・マーケット情報を用いたヒアリングを実施することにより、遵法意識・法令理解の状況についての確認を行いました。

さらに、独占禁止法遵守の基本的事項と社内ルールをわかりやすく解説した「独禁法遵守のためのガイドブック」を作成し、全従業員で共有しました。

● コンプライアンス教育の継続的実施

当社は、コンプライアンス意識の向上を目的に、独占禁止法やハラスメント防止、業務関連法令（建設業法、産業廃棄物処理法等）に関する研修を集合・自主学习形式で実施しています。

2024年度は、全役員・従業員向けの研修（独占禁止法やハラスメント防止）に加え、技術系従業員向けに土壌汚染対策法の研修を行いました。

▶ 内部通報制度の運用

当社では、法令等に違反する行為の未然防止・早期発見・是正を図るため、グループ会社も含めた内部通報制度を運用しています。2024年度は、同制度の利用にあたっての情報の周知を社内イントラネット上に改めて行い、当社グループで13件の通報がありました。

当社およびグループ会社の従業員等が、職制を通じた解決を図ることが困難な問題が発生、または発生するおそれがある場合には、同制度を利用し、グループ窓口（当社法務部長）または外部窓口（弁護士事務所）に通報することができます。通報があった際には、当社は、事実関係を確認するための調査を行い、その調査結果に問題が確認された場合には、是正措置に加え、必要に応じた再発防止策を講ずることとしています。

なお、当社は、調査を行うにあたり、通報者や通報内容が特定されないよう情報管理を徹底するとともに、通報者に対する不利益な取り扱いを禁じており、同制度が適切に機能するよう努めています。

▶ 規程類・各種契約の適正性の確保

当社では、「規程類管理規程」に基づき、所管部署が毎年度、社内規程の法令適合性を確認・見直しています。また、契約締結に際しては、法務部門がリーガルチェックを行い、取引の安定性と適正性を確保しています。

▶ 情報管理体制

当社では、情報管理体制を整備し、必要な情報の適正かつ適宜な開示と情報漏洩の未然防止に努めています。

また、近年巧妙化・高度化する不審メールなどから引き起こされる、外部からの不正アクセスやランサムウェアをはじめとしたサイバー攻撃に対し、「セキュリティシステムの拡充」と「従事者の意識向上」を両輪とした対策を講じています。

▶ 情報管理体制と環境の整備

● サーバー群を堅牢な外部データセンターに集約

当社はサーバー群を、強固な地盤（地盤の強さを表すN値が50以上）と自然災害の影響を受けにくい地域に立地し、M&O認証（米国の民間団体「Uptime Institute」が定めるデータセンターの運営基準）を取得している社外のデータセンターへ移転集約しました。これらのサーバー群は年中無休で監視され、不審な挙動に対する即時対応が可能となっています。

さらに、遠隔地の社外データセンターへバックアップサーバーを設置し、万が一の際も代替可能なシステムを整えました。

● グループ会社のセキュリティレベル向上

グループ各社が情報通信機器や機密情報等を適切に取扱っているか、状況調査と指導・フォローを実施しました。

▶ 危機管理体制

インシデント対応訓練において、IT部門以外の部署との連携確認を実施し、昨年度立ち上げたCSIRT（Computer Security Incident Response Team）が迅速かつ適切に対応できるよう改善を進めています。

▶ 教育・指導

新入社員および中途採用者を対象にセキュリティ研修を実施し、情報取扱いルールとその重要性について教育を行っています。また、掲示板を利用した不審メールへの注意喚起を適宜行うとともに、全従業員を対象に標的型攻撃メール訓練を実施しています。さらに訓練メールを開封した従業員には、eラーニングを受講させセキュリティ意識の向上を図っています。



新入社員研修

▶ 事業継続計画（BCP）

当社は、社会的責任として、災害発生時には復旧の生命線である「道路を中心としたインフラ復旧」を積極的に支援するとともに、自社施工中の現場、竣工引き渡し物件の早期復旧ならびに、取引先の事業再開に向けた支援等を行います。

そのために、「非常災害対策規程」に基づき、まず従業員とその家族の安全を確認するとともに、会社施設の速やかな復旧と保全を図り、いち早く復旧支援体制を構築することを目的として、事業継続計画（BCP）を策定しています。



AED模擬訓練



2030年理想のありたい姿

北信越支店 **大西 圭二郎**

現場の方々に最優先に考え、行動できる人間でありたいです。当社の確かなものづくりの最前線は、社内外を問わず立場や役割の異なる多くの方々の支えによって成り立っています。全員の声や想いを尊重し、スピードと正確さを持って対応することで、現場の皆様がよりスムーズに働ける環境を整えていきたいと考えています。



2030年理想のありたい姿

四国支店 **坂田 怜央**

従業員が仕事に対する誇りや価値を一層感じる職場にしたいと考えています。そのためには、労働力不足に伴いデジタル技術の活用が挙げられますが、地域や属性により普及の差が生じることも想定されます。私は総務担当者としてコミュニケーションを推進し、現地に寄り添うことで安心して従業員がやりがいを見いだせる会社づくりに貢献します。